

## 第 14 回堺市新型コロナウイルス対策本部会議議事要旨

日 時：令和 2 年 6 月 18 日（木） 午後 1 時 00 分～  
場 所：堺市役所本館 3 階 大会議室  
議 題：1. 堺市ウィズコロナ取組方針（案）について  
2. 堺シグナル（案）について  
3. 堺スタイルの浸透（案）について  
4. その他

### 【開会にあたり市長より】

- ・特別定額給付金について、迅速に給付できるよう取組んでいる。
- ・5 月 14 日以降の堺市民の感染者は一昨日（6 月 16 日）に判明した 1 名のみであり、落ち着いた状況が続いていると考えている。
- ・明日（6 月 19 日）から、全国的に都道府県をまたぐ移動の制限が緩和され、大阪府においても 1000 人以内のイベントは開催可能となる。
- ・東京や大阪の夜の街で感染が確認されているため、堺市としても引き続き警戒しなければならないと考えている。
- ・本日（6 月 18 日）、堺市としてどのような考え方で今後行動していくかの取組方針をまとめたので、本会議で決定する。

### 【議題説明及び質疑】

#### 1. 堺市ウィズコロナ取組方針(案)について

- ・議題説明（市長公室長）（※資料 1 参照）

#### 2. 堺シグナル(案)について

- ・議題説明（健康福祉局長）（※資料 2 参照）

（市長）

大阪府による広域的な方針が新たに示された場合はこれまで通り、それに沿って対策を進める。大阪市ではあまり感染拡大が確認されていない状況で、堺市で感染拡大が確認された場合のために堺シグナルを設ける。

堺シグナルの目的は、感染拡大の兆候を素早く察知することである。堺市で感染拡大の兆候を確認した場合、素早く周知することで市民の皆様の行動変容を促し、感染拡大のピークを抑えられるのではないかと考えている。

市民の皆様には日常生活を過ごしていただきながら、感染拡大の兆候を確認したときには、感染防止を意識していただき、過ごしていただきたいということで、堺シグナルを設けた。

感染経路が判明している場合は、クラスター発生時も、濃厚接触者を調査することで、感染拡大を抑え込むことができるが、感染経路不明の感染者が同時多発的に発生すると、追跡調査が困難であり、感染拡大につながってしまう。収束局面において、感染経路不明者数は重要な指標であるため、感染経路不明者数を堺シグナルの判断基

準に設定した。

### 3. 堺スタイルの浸透（案）について

#### ・議題説明（市長公室長）（※資料3参照）

国が示している「新しい生活様式」を市民の皆さまに身近に感じていただき、感染防止の行動を実践していただくための本市の取り組みである。堺らしい要素を加味し、「堺スタイル」として広く発信していく。事業者の皆さまにも幅広く参加していただきたい。

堺での日常生活における感染予防の行動をわかりやすく発信する。手法として、日常生活や仕事、イベント、食事、遊びの場面で啓発ツールとして使っていただける38種類のピクトグラムを作成し、感染予防の行動を促していく。

具体的には、ピクトグラムを市のホームページに掲載し、市民・事業者の皆さまに用途に応じ、自由に活用いただく。活用イメージとして、利晶の杜のサンプルをお示しする。（資料3【参考】参照）今週中にピクトグラム・汎用ポスターをホームページに掲載したい。

市関連施設やイベントだけでなく、広く民間でもご活用いただきたく、関係団体等への働きかけを各局・各区をお願いしたい。

（市長）

「堺スタイル」は2段階で考えている。まず、第1段階は、「新しい生活様式」を基本に、皆さまに場面別のわかりやすく感染予防行動をお示しし、実践いただく。対象は、市民の皆さまに限らず、百舌鳥古墳群を訪れる観光客、市内施設を使われる方なども含め、堺での過ごし方として、感染予防を心がけていただきたいと考えている。

第2段階として、事業者の皆さまなどにご協力いただき、更に快適に堺スタイルを実践できるような技術・サービスの開発・提案をいただきたいと考えている。

「堺スタイル」は現状の「ウィズコロナ」の場面だけではなく、これからの時代を見据え、オンライン・ICTなど新しい技術を、感染予防も踏まえ、いまこの時期に取り入れ、来るべき第2波に備えていく。

オンラインや非接触型というと、人と人とのつながりが失われてしまうように思われるかもしれないが、むしろオンラインを使うことで、タブレットを活用した面会など、より密接にコミュニケーションを図ることも可能になる。新しい技術を活用し、感染予防をしながら、人と人とのつながりを更に深いものにしたいと考えている。

### 4. その他

#### ・緊急事態措置コールセンターの閉鎖等について（危機管理監）（※資料4参照）

緊急事態宣言が発せられた4月8日より開設していた緊急事態措置コールセンターを6月18日で閉鎖する。件数が逡減してきており、また、当初の設置目的に合う問い合わせが減少しているため。

また、防災行政無線屋外スピーカーと各区役所広報車で実施している注意喚起放送についても、6月18日で終了する。今後、「堺シグナル」の「Stage2【要注意】」、

「Stage3【要警戒】」に移行するようなことがあれば、再度放送を実施する。

なお、旧堺燈台で実施している「大阪モデル」にかかる「新型コロナウイルス警戒信号」のライトアップを、府がモニタリング指標の見直しを6月下旬に予定していることから、6月末をもって終了する。

・職員の出勤抑制について（総務局長）

現状、「堺シグナル」の「Stage1【要観察】」であることから、現在実施している2割の出勤抑制は緊急事態宣言が解除されて1か月後になる6月21日をもって終了したい。今後、第2波の到来などで、「Stage2【要注意】」となれば、時差出勤やテレワークの利用推奨、「Stage3【要警戒】」となれば、これらに加え、2割の出勤抑制を再開する。各局、各区においては、事前の備えをお願いしたい。

（島田副市長）

堺市において、相当期間、職員の出勤抑制を行うのは初めての経験であった。しっかりとこれを総括していただきたい。テレワークは、感染予防だけでなく、働き方改革の点でも推奨していくべきと考えている。この総括もお願いしたい。

（上下水道局長）

上下水道局は、感染者が発生したこともあるが、感染防止対策を徹底してきた。全庁的には、出勤抑制を終了するとのことだが、上下水道事業は、いかなる場面であろうと止めることができない。そのため、上下水道局は第2波に備え、ローテーション勤務など独自の取組みを進めさせていただきたい。

また、今回のテレワーク、在宅勤務にあたり、労務管理や事業の進捗管理にストレスが大きかった。今回のような事態に柔軟に対応できるよう規程などの整備をお願いしたい。

（総務局長）

今回の総括をしっかりと行い、第2波や今後の働き方改革に対応していきたい。

・これまでの対応等の振り返りについて

（中野副市長）

1月末からの約5か月、日々めまぐるしく状況が変化する中、走りながら対応してきた。第2波に備えるため、今この時期にこれまでの振り返りを行うことが必要である。

おそらく、第2波が到来しても、経済との両立の視点から、全国的な外出自粛、「ステイホーム」が呼び掛けられるということにはならないように思う。これから起こるであろうことに想像力を働かせながら取り組んでほしい。

（教育長）

2月末から6月にかけて学校現場の混乱は大きなものであった。学校を長期間にわたって休業せざるを得ず、児童・生徒、保護者の皆さまにご迷惑をおかけした。速やかに対応を決定し、発表していくことに尽きる。そのために、より一層の庁内連携が必要であると考えている。

(危機管理監)

これまでの対応を振り返ると、率直に言って、大きな自然災害がこの期間に発生せず幸いであったと感じている。危機管理室は自然災害に対する対応はシステム化できている。しかしながら、今回のような事象に対しては、その都度対応しているのが正直なところで、平成21年の新型インフルエンザ時の対応を参考に対策を進めていった。第2波が到来したときに、同時に自然災害が発生しないとは限らない。新型コロナウイルス感染拡大と自然災害の同時発生に備えるため、危機管理室内に専任チームを作る必要があるのでは、と考えている。

(健康福祉局長)

局内での課題として、堺市医師会主催のプロジェクト会議を十分に活用できなかったのではと考えている。プロジェクト会議に専門家会議のような役割を担っていただくような仕組みを検討していきたい。また、医療用物資の確保、備蓄を行い、第2波に備えていく。

【閉会にあたり市長より】

これまでご協力いただいた団体や事業者の皆さまに感謝申し上げます。必ず来る第2波においてもご協力いただけるよう感謝の意を申し伝えておいてほしい。

出勤抑制を行う中で、事業の優先順位の設定などで難しい判断があったかと思う。例えば、予算要求の段階で、今回のコロナ禍のような状況においても実施すべき事業、延期・中断できる事業、関係機関との調整等のため平日にしか行えない事業、休日にも行うことができる事業、テレワークが実施可能な事業などを区別しておき、出勤抑制を実施しなければいけない状況になった際に、迅速に対応できるようにしたい。

感染拡大は落ち着いているが、決してこれで終わったわけではない。市民の皆さまに注意を呼び掛けながら、第2波に備える時期が今である、ということ意識して、引き続き取組んでいただきたい。